

令和5年度 新規採用幼稚園教諭研修第Ⅰ回教育センター研修 実施要項

- 1 目的 「令和5年度島根県新任教職員研修実施要項」参照
- 2 期日・会場 5月19日（金） 島根県教育センター
- 3 対象 令和5年度に採用された公立の幼稚園・幼稚園型認定こども園の幼稚園教諭
- 4 日程と研修内容

第1日 令和5年5月19日(金) 受付 08:30 ～ 08:45	
時間 08:45～16:00	
8:45～8:55 【諸連絡】	
9:00～9:30 【開講式・講話】	
9:40～10:20 【クラス集会】	
(1)目的	主体性を喚起するとともに、新規採用者同士のつながりを深める。
10:30～12:00 【幼稚園教育の基本】	
(1)目的	幼稚園教育の目的やめざす姿などの基本的な事項についての理解を深める。
(2)内容	ア 幼稚園教育要領について イ 教師の役割について
(3)講師	教育指導課幼児教育推進室 室長 石橋裕子
13:00～14:20 【特別支援教育】	
(1)目的	特別支援教育の意義を知り、幼児一人一人のニーズに応じた適切な指導と必要な支援について理解し、実践への意欲を高める。
(2)内容	ア 特別支援教育の理念 イ 支援を必要とする幼児の理解
(3)講師	島根県教育センター 指導主事 景山佳奈子
14:30～15:50 【家庭・保護者との連携】	
(1)目的	家庭・保護者との連携の意義を理解し、良好な関係を築く資質を高める。
(2)内容	ア 家庭・保護者との連携の意義 イ 良好な関係づくりに向けての具体的な関わり
(3)講師	島根県教育センター 指導主事 福代志保
15:50～16:00 【諸連絡】	

【準備物】
令和5年度 新規採用幼稚園教諭研修実施要領

5 連絡事項

- (1) 新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、発熱、咳など風邪の症状がある場合は、無理せず研修を欠席してください。また、マスクを準備し必要に応じて着用してください。
- (2) 名札（学校名と名前がわかるもの）をお持ちください。
- (3) 県教育委員会指導主事等が講師の場合は、原則講義の録音、提示資料の写真撮影を行っても構いません。ただし、外部講師に限っては、禁止とする場合があります。パソコン・タブレットの持ち込みは、ノート記録の代わりとしての使用については問題ありません。
- (4) 遅刻・早退・欠席の場合には、担当者に早急に管理職を通じて連絡してください。また、また、幼児教育センターのHPにある欠席（遅刻・早退）届【様式第1号】を手続きにしたがい、島根県教育センターに提出してください。
- (5) 駐車場の収容台数に限りがあるため、駐車できない場合があります。来所予定車両が70台以上の日については、教育センターHPで案内していますので、ご確認ください。駐車場を利用された方は、研修終了後速やかに出庫願います。第2駐車場は17時に施錠します。
- (6) 5月から10月末まで、当センターの職員はノーネクタイ等の軽装で勤務していますので、ご理解ください。なお、受講者の方々も、軽装でお越しください。年間を通じ、冷暖房はエコ運転をしています。クールビズ・ウォームビズに協力ください。
- (7) 昼食弁当の販売はありません。各自で準備をしてください。
- (8) 研修に際して配慮が必要な方は、事前に管理職を通じて担当者までご相談ください。
- (9) この研修について、ご不明な点がございましたら次の担当者にお問い合わせください。
島根県教育センター 企画・研修スタッフ 高橋隆子
TEL0852-22-5864 takahashi-takako@edu.pref.shimane.jp